

令和7年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市は、子どもたちの健全育成に取り組むとともに、地域全体で子どもを見守り育てる活動を推進するため、予算の範囲内において令和7年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、十和田市補助金等の交付に関する規則（平成17年十和田市規則第66号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 子ども食堂 子どもに食事や軽食の提供を行う活動
- (2) 学習支援 学習習慣の定着や基礎的な学力向上等の支援を行う活動
- (3) 体験活動 様々な体験・経験を提供する活動
- (4) 自由な居場所づくり 子どもが安心して自由に過ごすことができる居場所を提供する活動

(対象団体)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、市内で活動する市民活動団体（ボランティア団体、特定非営利活動法人等をいう。）又は地域コミュニティ活動団体（町内会、子ども会、PTA等をいう。）であって、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 構成員が2人以上であること。
- (2) 団体の組織及び運営に関する規約、会則等があること。
- (3) 構成員の2分の1以上が市内に在住し、又は通勤、通学していること。
- (4) 公共の利益に反する行為を行わない団体であること。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる者は対象としない。

- (1) 十和田市暴力団排除条例（平成23年十和田市条例第39号）第2条第3号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- (2) 宗教活動又は政治活動を目的とする事業を営む者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めた者

(補助対象事業等)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 市内で実施される次のいずれかに該当する子どもの居場所づくり活動であること。
 - ア 子ども食堂の実施
 - イ 学習支援の実施
 - ウ 体験活動の実施
 - エ 自由な居場所づくりの実施
- (2) 参加費は、無料又は少額な材料費等の実費相当額であること。
- (3) 原則として2か月に1回以上又は年度内に6回以上開催するものであって、1回当たりの開催時間が概ね2時間以上であること。ただし、災害や感染症拡大その他やむを得

ない事情により、事業を実施できなかった場合であって、その旨を市長に届け出たときは、この限りでない。

- (4) 市のホームページで子どもの居場所として公表できるものであること。
- (5) 参加を希望する子どもを広く受け入れること。
- (6) 5人以上の子どもの利用が見込める事業であること。
- (7) 常時、責任者及び規模に合わせた適切な人員を配置し、安全に配慮して実施すること。
- (8) 子ども食堂を実施する場合にあつては、衛生管理及び事故防止のため、管轄の保健所に相談し、指導及び助言を求め、これに従うこと。
- (9) 支援が必要な子ども又は家庭を発見した場合は、市及び関係機関と連携して適切な対応を図ること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業については、補助対象事業としない。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業
- (2) 公の秩序又は善良の風俗を害し、又は害するおそれのある事業
- (3) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- (4) 営利を目的とした事業
- (5) 補助対象事業において、市が実施する他の補助金の交付を受け、又は受ける見込みのある事業
- (6) 前各号に掲げるもののほか、補助金の交付の対象として市長が、適当でないと認める事業

(補助対象経費及び補助金の額)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施した補助対象事業の実施に要する経費のうち、別表に定める経費とする。

2 補助金の額は、補助対象事業1回（第4条第1号アからエまでの活動のうち複数の活動を同日に同じ場所で一体的に実施する場合においては、当該活動を1回とみなす。）の実施につき、補助対象経費の全額（寄附金その他収入額がある場合は、当該額を控除した額とする。）又は1万円のいずれか低い額以内とし、1団体当たりの上限額は10万円とする。

(補助金の交付の申請)

第6条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、5月1日から5月30日までの期間内に、令和7年度十和田市子どもの居場所提供促進事業交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 事業収支予算書（様式第3号）
- (3) 団体概要調書（様式第4号）
- (4) 団体の規約、会則等、構成員又は役員の名簿
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条の申請があつたときは、当該申請に係る書類を審査し、及び必要に応じて現地調査等を行い、補助金の交付の可否を決定し、令和7年度十和田市子どもの居場所

所提供促進事業補助金交付決定通知書（様式第5号）により、当該申請者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要があるときは、条件を付するものとする。

（実績報告）

第8条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助対象事業が完了したときは、当該補助対象事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は令和8年3月31日のいずれか早い日までに、令和7年度十和田市子どもの居場所提供促進事業実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第7号）
- (2) 事業収支決算書（様式第8号）
- (3) 事業実施明細書（様式第9号）
- (4) 補助対象経費の支払を証する書類の写し
- (5) 活動状況の分かる写真
- (6) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第9条 市長は、前条の報告書等の提出を受けたときは、当該報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付すべき補助金の額を確定し、令和7年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金額確定通知書（様式第10号）により補助事業者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第10条 補助金は、前条の規定により額を確定した後に交付するものとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、補助対象事業の完了前に補助金の全部又は一部を概算払の方法により交付することができる。

（補助金の請求）

第11条 補助事業者は、補助金を請求しようとするときは、令和7年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金交付請求書（様式第11号）を市長に提出しなければならない。ただし、概算払を必要とするものについては、令和7年度子どもの居場所提供促進事業補助金概算払請求書（様式第12号）によらなければならない。

（帳簿及び書類の備付け）

第12条 補助事業者は、補助対象事業に関する帳簿及び書類を備え、補助対象事業に係る経費と他の経費とを明確に区分して整理し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

2 前項の帳簿及び書類は、補助対象事業の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月22日から施行する。

別表（第4条関係）

経費区分		内 容
報償費（謝金）		ボランティアや講師及び協力者（団体構成員を除く）に対する謝礼等
旅費		研修会のための交通費（補助対象経費の合計額の25%以内）
需用費	消耗品費	事業の実施に必要な消耗品費、材料費、学習教材費等
	燃料費	事業の実施に必要な機材、車両等の燃料費
	印刷製本費	看板制作費、コピー、ポスター、チラシ、資料等の印刷費等
食糧費・原材料費		事業に必要な食料・食材料や各種材料の仕入れ、購入に係る費用
役務費		周知、連絡等に要する郵便料及び振込手数料 保険の加入に係る費用

年 月 日

十和田市長 様

代表者住所又は所在地

団体名

代表者職氏名

令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金交付申請書

令和 7 年度子どもの居場所提供促進事業補助金の交付を受けたいので、令和 7 年度子どもの居場所提供促進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第 2 号）
- (2) 事業収支予算書（様式第 3 号）
- (3) 団体概要調書（様式第 4 号）
- (4) 団体の規約、会則等、構成員又は役員の名簿
- (5) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

事業計画書

団 体 名	
事 業 の 名 称	
事 業 の 目 的	
主 な 対 象 者	
事 業 の 内 容	【概要】
	【運営体制】 スタッフ 名 内訳： 名 名
	【利用料金】 子ども 円 ・ 大人 円
事 業 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
開 催 場 所	
開 催 回 数 （ 予 定 ）	【開催頻度】 週・月 回（第 曜日・第 曜日） その他（ ）
	【年間開催予定日数】 日
	【開催時間】 時 分 ～ 時 分
参加人数（予定）	開催1回当たり 子ども 人、大人 人
保 険 加 入	有（補償内容： ） ・ 無

備考 活動内容等がわかる資料を添付すること。

様式第3号（第6条関係）

事業収支予算書

区 分		予算額	内 訳
収 入 の 部	十和田市補助金	円	
		円	
		円	
		円	
	収入合計	円	(A)

区 分		予算額	内 訳
支 出 の 部	補助対象経費	円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
	小 計	円	(B)
	補助対象外経費	円	
		円	
		円	
		円	(C)
	支出合計	円	(B) + (C)

※内訳欄には、具体的な算出根拠を記入してください。（単価×数量＝金額）

※旅費については、会員に対する旅費は補助対象経費合計(B)の 25%以内とします。

※補助対象経費の基礎となる見積書を添付してください。

様式第 4 号（第 6 条関係）

団 体 概 要 調 書

団体名			
所在地	(〒 -) 十和田市		
代表者	(役職) (氏名)		
設立年月日	年 月 日	会費	円
構成員	会員数 人 (うち役員数 人) (会員以外にボランティア 人が協力)		
設立目的			
主な活動内容			
主な活動場所			
団体に対する他の補助金の有無	あり ・ なし ※ありの場合、具体的に []		
これまでの活動の経緯・実績			
その他 PR 事項			
担当者連絡先	氏名		
	住所	(〒 -) 十和田市	
	電話		FAX
	E-mail		

様式第 5 号（第 7 条関係）

第 年 月 号
年 月 日

代表者住所又は所在地

団体名

代表者職氏名 様

十和田市長



令和 7 年度十和田市子どもの居場提供促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった令和 7 年度十和田市子どもの居場提供促進事業補助金に対し、補助金 円を交付する（補助金を交付しない）ことに決定したので、令和 7 年度十和田市子どもの居場提供促進事業補助金交付要綱第 8 条の規定により通知します。

（交付の条件）

（交付しない理由・減額した理由）

年 月 日

十和田市長 様

代表者住所又は所在地

団体名

代表者職氏名

令和 7 年度十和田市子どもの居場提供促進事業実績報告書

年 月 日付け第 号で交付決定のあった令和 7 年度十和田市子どもの居場提供促進事業が完了したので、令和 7 年度十和田市子どもの居場提供促進事業補助金交付要綱第 9 条の規定により関係書類を添えて報告します。

記

1 実績報告書 別紙のとおり

2 添付書類

- (1) 事業報告書（様式第 7 号）
- (2) 事業収支決算書（様式第 8 号）
- (3) 事業実施明細書（様式第 9 号）
- (4) 領収書等の補助対象経費の支出金額を明らかにした書類の写し
- (5) 活動状況の分かる写真
- (6) その他市長が必要と認める書類

3 事業着手年月日

年 月 日

4 事業完了年月日

年 月 日

様式第 7 号（第 8 条関係）

事 業 報 告 書

事業は申請どおりに できましたか		☐ できた ☐ 概ねできた ☐ あまりできなかった
		「あまりできなかった」場合は理由を記入してください。
事業の 概 要	事業目的	
	対 象	
	場 所	
	周知方法	
	事業内容 方 法	実施期間 年 月 日～ 年 月 日 （日付ごとの事業内の詳細は、「様式第 9 号事業実施明細書」に記入してください。）
事業実施の効果 ・地域や市民への波及効果 ・他団体との連携効果		
今後の展望・課題		
その他自由意見		

※実績報告書は、事業計画書に基づき、記入してください。

様式第 8 号（第 8 条関係）

事業費精算書

区 分		予算額	決算額	内 訳
収入の部	十和田市補助金	円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
	収入合計	円	円	(A)

区 分		予算額	決算額	内 訳
支出の部	補助対象経費		円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
		小 計	円	円 (B)
	補助対象外経費		円	円
			円	円
			円	円
		小 計	円	円 (C)
	支出合計		円	円 (B) + (C)

備考

1. この決算書の補助対象経費に記入した内容の領収書等の写しを添付してください。
2. 決算額には、事業実施にかかった経費（補助対象外経費を含む。）を全て記入してください。
3. 活動状況の分かる写真を添付してください。

様式第9号（第8条関係）

事業実施明細書

No.	開催日	参加人数 (人)			活動内容	実施明細金額（円）				
		子ども	大人	合計		収入① (市補助金以外)	支出合計② (③+④)	補助対象 経費③	補助対象外 経費④	補助金請求額⑤ (③ - ①)
	/									
	/									
	/									
	/									
	/									
	/									
合 計										

備考

- 行が足りない場合は、行追加・コピー等で行・ページを追加し適宜作成してください。
- 補助金請求額⑤について、(③-①)の金額が、10,000 円を超えた場合は、10,000 円と記載してください。(1回あたり上限額は 10,000 円のため)
- 補助金請求額の合計が 100,000 円を超えた場合は、「100,000 円」と記入してください。(年間の上限額は 100,000 円のため)

様式第 10 号（第 9 条関係）

第 年 月 号
日

代表者住所又は所在地

団体名

代表者職氏名 様

十和田市長



令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金に対し、補助金 円を交付する（補助金を交付しない）ことに確定したので、令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金交付要綱第 9 条の規定により通知します。

（交付しない理由・減額した理由）

年 月 日

十和田市長 様

代表者住所又は所在地

団体名

代表者職氏名

令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金交付請求書

年 月 日付け第 号で交付金額確定のあった令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金について、対象事業が完了したので、令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり提出します。

記

補助金交付決定額 金 円

補助金既受領額 金 円

今 回 請 求 額 金 円

※請求書の押印を省略する場合は、「発行責任者」と「担当者」の役職・氏名・電話番号を記載してください。

発行責任者の役職・氏名		電話番号	
担 当 者 の 役 職 ・ 氏 名		電話番号	

年 月 日

十和田市長 様

代表者住所又は所在地

団体名

代表者職氏名

令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金概算払請求書

年 月 日付け第 号で交付決定のあった令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金について、令和 7 年度十和田市子どもの居場所提供促進事業補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり補助金 円を概算払の方法により交付されるよう請求します。

記

1 請求額

今回請求額 金 円

2 事業完了予定年月日

年 月 日

3 概算払の理由

※請求書の押印を省略する場合は、「発行責任者」と「担当者」の役職・氏名・電話番号を記載してください。

発行責任者の役職・氏名		電話番号	
担 当 者 の 役 職 ・ 氏 名		電話番号	